解散公告

当社は、平成二十八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月七日

神奈川県鎌倉市岡本一丁目六番三一号

有限会社田中商店

清算人　田中　聡

解散公告

当社は、平成二十八年二月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月七日

横浜市南区白妙町三六番地ガーデンプラザ横浜南五一二号室

株式会社栄仙

代表清算人　坂本　進央

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月七日

神奈川県座間市相模が丘四―六　E―五一二

株式会社エクスプローラーズ

代表清算人　白樫　徹哉

解散公告

当社は、平成二十七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月七日

神奈川県川崎市宮前区平一丁目一三番三〇号

有限会社相馬装飾

清算人　相馬　政喜

解散公告

当社は、平成二十八年二月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月七日

神奈川県横浜市戸塚区戸塚町八番地

株式会社ダイヤモンド企画

代表清算人　小澤ルリ子

解散公告

当社は、平成二十八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月七日

山梨県富士吉田市旭三丁目一一番七号

株式会社富士オペレートサービス

代表清算人　新居　裕騎

解散公告

当社は、平成二十八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月七日

静岡県菊川市加茂字掛下二二九〇番地一

有限会社和田商店

清算人　和田　正義

解散公告

当社は、平成二十七年十二月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月七日

静岡県富士宮市野中一一四四番地の三

株式会社北里サプライ

代表清算人　佐野　真一

解散公告

当法人は、平成二十八年一月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月七日

京都市左京区松ヶ崎今海道町二六番地

特定非営利活動法人マネジメントテクノ二一

代表清算人　松村　幸久

解散公告

当社は、平成二十八年一月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月七日

大阪市鶴見区諸口六丁目一番二一―一二〇五号

有限会社フジチョウ

清算人　佐藤　徹夫

解散公告

当社は、平成二十七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月七日

大阪府富田林市津々山台一丁目一六番四号

有限会社エム・エー技研

清算人　三角　恵子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月七日

大阪府茨木市上野町二番九号六

有限会社ケイディセンター

清算人　大道　康之

解散公告

当法人は、平成二十八年二月六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月七日

大阪市阿倍野区阪南町一丁目一八番一九号

特定非営利活動法人日本拳法会

清算人　茂野　直久

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月七日

神戸市中央区二宮町一丁目三番二―四〇八号

株式会社アイセブン

代表清算人　池田　政雄

解散公告

当社は、平成二十八年二月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月七日

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字新城八八一番地

山里食品株式会社

代表清算人　髙尾　貞代

解散公告

当社は、平成二十八年二月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月七日

和歌山県岩出市金池四五八番地の五

有限会社青葉

代表清算人　中谷　明久

解散公告

当社は、平成二十八年二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月七日

鳥取県倉吉市上井三二〇番一五地

有限会社アキシタ

代表清算人　秋下　重信